

九月八日

保

管二

戰時日誌

大正三年八月廿八日

駒橋艦長 神代護

八月十八日 火曜 天候晴 正午 風向南 風力〇—

記 事

一 戰時編制一部實施令達

八月十九日 水曜 天候晴 正午 風向南 風力〇—

記 事

一月例疾病検査、際同時出師準備、兵員体格最

元注意ヲ拂ヒタリ

八月二十日 水曜 天候晴 正午 風向西 風力〇—

記 事

八月二十日 金曜 天候晴 正午 風向東 風力〇—

参謀長

参謀

副官

9.9.28

0526

記 事

(一) 吳鎮機密第百五号ノ一七四ヲ以テ本艦ノ防備部隊ニ
編入セラルル旨令達セラル

(二) 傳染病豫防ノ手續及他ノ設備ヲ行フ
八月三日土曜天候晴 正午 風向東 風力五ノ五

記 事

(一) 吳鎮機密第百五号ノ七六ヲ以テ使用炭種ヲ指定セラル

(二) 艦長以下士官准士官兼乗艦
(三) 下士官韓崎ヨリ介來中ノ慶來艦

八月三日日曜天候曇 正午 風向小西 風力〇ノ一
氣温 八四 氣圧 五七四

記 事

(一) 宣戰詔書ヲ發セラル (日獨兩國ノ正午ヨリ交戦状態ニ入リ)

(二) 吳鎮機密第百五号ノ八三ヲ以テ左通令達セラル (抜率)

(1) 防備部隊艦船充員及裝束、搭載量、特令せらる、
トヨコト據ル

(2) 韓崎及駒橋に潜水艇隊、為補給用ト身発射管、
数ニ應シ每一門ニ付十八吋莫形水雷一個ヲ搭載ス

(3) 早口至四式三吋砲三門搭載ス

(4) 毛布及釣床、日光消毒器、食器類、消毒ヲ施行ス

八月廿四日曜、天候晴正午、
氣温^北加^南、
風^北回^南、
凡^北カ^南〇^北一^南

記事

(一) 吳鎮第三九六号ヲ以テ此際ニ於ケル上陸外出及至急

呼集ノ件ニ関シ令達セラル

(二) 吳鎮第三九五号ヲ以テ事変中艦船出勤手續令達セラル

(三) 出師準備トシテ駒橋用經費約三ヶ月分ニ及ビ且糧食(貯

糧)モ三ヶ月分搭載ノ豫定ナリトカ當時倉庫ノ設備不完

毎

後

全十ト入渠前九ト依リ約二十日介ヲ搭載ス

八月二十日火曜 天候曇雨 正午 気温八〇 気圧五九
風向小東 風力二

記 事

第三潜水艇隊 第八潜水艇
第九潜水艇

右母艦ヲ駒橋ト定ム

八月廿五日 吳鎮守府

八月二十六日水曜 天候曇雨 正午 気温七八 気圧五八
風向中 風力

記 事

八月二十七日水曜 天候晴 正午 気温八三 気圧五九
風向北西 風力〇一

記 事

八月二十八日金曜 天候晴 正午 気温八四 気圧五九
風向南 風力二

記 事

(一) 吳鎮告示第二〇号ヲ以テ日壤間國交断絶セリ旨傳
達セラル

(二) 吳鎮告示第二五号ヲ以テ膠州灣租借地全治岸
封鎖宣言ノ件ニ就キ傳達セラル

八月二十九日土曜 天候晴 正午 氣温八四度 風力〇ノ一

記事

(一) 韓崎主計長ヨリ通牒ニヨリ二十一日ヨリ茂八茂九兩潜水艇乘
員ニ對スル給與ヲ本艦ニ移サレタルヲ以テ全乘員ニ對スル約三
ヶ月分經費受込ノ豫定ナリシモ 吳海軍經理部課員
佐竟ニヨリ本月分ヲ受込ハ

(二) 本艦及茂八茂九兩潜水艇乘員ニ對シ其俸給、衣
糧費等ヲ支給ス

八月三十日 日曜 天候晴 正午 氣温八三度 風力〇ノ一

記

事

(一) 艦外底運換、為ノ第一船渠ニ入渠ス
(二) 總員多集、戰時於ル最モ恐ルヲ傳染病就キ衛生講

話ヲ行フ

八月三十日 月曜 天候晴 正午 風向 風力 湿度 八八 風力 風圧 三〇.六

記

事

ナシ